

平成30年度沖縄県6次産業化プランナー候補者公募要領【追加公募】

沖縄県では、農山漁村の6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営の発展段階に即した個別相談等に対応する民間の専門人材である沖縄県6次産業化プランナー（以下「プランナー」という。）候補者を次のとおり公募します。

1. 主な業務内容

プランナーは、沖縄県が別途業務を委託する平成30年度沖縄県6次産業化サポートセンター委託業務の受託者（以下「沖縄県6次産業化サポートセンター」という。）からの依頼に応じて、委託期間終了までの間、次に掲げる支援業務に取り組んでいただきます。ただし、プランナーは、自身が引き受けた支援業務について、再委託をすることはできません。

- (1) 6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営の発展段階に即した課題の解決に向けた個別相談
- (2) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条第1項に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートや当該認定後のフォローアップ
- (3) 沖縄県6次産業化サポートセンターが企画、開催する個別相談会での対応

2. 応募資格

プランナーは、以下の(1)から(4)までの全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 学識要件 学識要件については、次の①、②のいずれかに該当するものとする。
 - ① 以下の全ての分野について一定の知見を有しつつ、そのうち1以上の分野については高度な専門的知見を有していること。
 - (ア) 県域内の農林水産物の生産実態および生産技術
 - (イ) 農林水産物の加工
 - (ウ) 農林水産物(加工品)の流通
 - (エ) 農林水産物(加工品)のマーケティング
 - (オ) 農政、食品安全等に関する法令、制度
 - (カ) 経営管理及び各種支援制度の情報取得
 - ② ①の(ア)から(ウ)までの分野について、一定の知見を有しつつ、輸出、ICT、観光、異業種連携等のいずれかの分野について、高度な専門的知見を有していること。
- (2) 経験要件（(1)の②の場合は除く。）

6次産業化等に関する案件について、コーディネート業務に携わったことがあること、又は、6次産業化に取り組んだことがある農林漁業経営者であって、いずれも一定の成果を上げていること。
- (3) コミュニケーション能力要件 以下の要件を全て満たしていること。
 - (ア) 6次産業化等に関係する各分野の人材に精通していること。
 - (イ) 6次産業化等に関する支援措置や事業計画の作成に関し、事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有していること。
- (4) その他要件 以下の要件を全て満たしていること。

- (ア) 農林漁業者のニーズや経営状況を踏まえた的確なアドバイス等が実施でき、現実性のない事業計画を立案したり、過剰な設備投資等を扇動することのない人物であること。
- (イ) サポートセンターはもとより、国、県、市町村等の行政機関や各種農林漁業団体等と信頼関係を構築し、6次産業化等の円滑な推進に貢献できる人物であること。

4 従事要件

(1) 従事場所

県内で、サポートセンターが指定する場所に派遣します。

(2) 従事期間

プランナー登録日から平成31年3月29日までとします。

(3) 謝金等

- ① 1時間あたり1時間あたり7,100円(1日あたり28,400円まで)
- ② サポートセンターの定める基準により旅費を支払います。

5 選定方法

- (1) 沖縄県が設置する沖縄県6次産業化プランナー選定評価委員会において、書類審査及び面接を行い、プランナー候補者を選定します。ただし、既に6次産業化プランナーに登録しているものの、平成29年度に派遣実績のなかったものについては、面接審査のみを行い、書類審査は省略することとします。
- (2) 面接の日時、場所は個別にご連絡します。
- (3) 選定するプランナー候補者は、若干名とします。
- (4) 選定結果については、選定評価委員会における選定が終了次第、速やかに全ての応募者に対して通知する予定です。なお、プランナーの選定に係る経過、選定結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

6 留意事項

応募に当たっては、次の事項をご確認ください。

- ① プランナーとして活動するにはサポートセンターからの依頼が必要であり、登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限りません。
- ② プランナーとしての取組について、プランナー選定評価委員会が評価を行いますので、必要に応じてサポートセンターが本人への確認や関係者への調査を行うことがあります。
- ③ プランナーの学識や経験をより広く周知するため、氏名、専門分野、連絡先などを公表することがあります。
- ④ 応募内容に虚偽が認められた場合、その応募に基づく選定結果は無効となります。
- ⑤ 応募に要する費用(書類作成費、交通費、郵送料等)は全て応募者の負担とします。

7 応募方法

6次産業化プランナー申請書(別記様式1)に必要事項を記入の上、下記により提出ください。

① 応募期間

平成30年8月9日(木)～平成30年8月23日(木)17時まで(必着)

②提出方法

郵送又はご持参ください。

※持参いただく場合の受付時間帯は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、
午前9時30分から午後5時まで。

8 提出先及びお問い合わせ先

沖縄県6次産業化サポートセンター(事務局)

〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち4-19-30 (株)JTB沖縄交流営業部内

電話番号:098-868-1901 FAX:098-861-1308

Eメール:info@okinawa-6sapo.com

9 スケジュール(予定)

8月9日(木) 公募開始

8月23日(木) 公募締め切り

8月下旬~9月上旬 書類審査、面接、プランナー選定、登録

10 個人情報の管理

個人情報については、適切に管理し、本件の利用目的以外には使用、開示いたしません。